

令和元年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 付議案件について	1
1. その他	7

令和2年3月10日（火曜日）

議会運営委員会会議録

土田英雄君

令和2年3月10日 火曜日

午前9時00分開議

午前9時28分開議（実時間28分）

（午前9時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、協議内容に入ります前に、本日の議会運営委員会は、当初、3月12日の本会議終了後に開催予定でございましたが、新型コロナウイルス流行に伴い、感染防止対策の観点から、質疑・一般質問の期間が短縮され、さらに、今回、質問者数も5名の1日間となりましたので、このことにより、本委員会の開催日を変更させていただきましたことをまず御了承いただきたいと思っております。

○本日の会議に付した案件

1. 付議案件について

- (1) 委員会付託
- (2) 市長追加提出予定議案
- (3) 議員提出発議案
- (4) その他

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	橋本幸一君
委員	大倉裕一君
委員	金子昌平君
委員	亀田英雄君
委員	田方芳信君
委員	中村和美君
委員	増田一喜君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君
議長	上村哲三君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	佐藤圭太君
議会事務局長	宮田 径君

○記録担当書記

増田智郁君

◎付議案件について

○委員長（福嶋安徳君） それでは、まず、1、付議案件についてを議題とし、（1）委員会付託の（イ）議案41件について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議会事務局の宮田です。どうかよろしくお願いたします。

それでは、1、付議案件についての（1）委員会付託、議案41件について、恐れ入りますが座って説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○議会事務局長（宮田 径君） お手元の委員会付託表（議案）を御覧ください。

議案番号で説明はさせていただきます。

まず、経済企業委員会へは、1号（関係分）、3号、4号、5号（関係分）、13号、14号、15号、16号の予算議案8件、38号、39号、40号、41号の条例議案4件の合計12件でございます。

次に、建設環境委員会へは、1号（関係分）、5号（関係分）、9号、10号、17号の予算議案5件、20号、21号の事件議案2件、28号、29号、30号、31号、32号の条例議案5件の合計12件です。

次に、文教福祉委員会へは、1号（関係分）、2号、5号（関係分）、6号、7号、8号、12号の予算議案7件、18号（関係分）の事件議案1件、33号、34号、35号、36号、37号の条例議案5件の合計13件です。

最後に、総務委員会でございますけども、1号（関係分）、5号（関係分）、11号の予算議案3件、18号（関係分）、19号の事件議案2件、22号、23号、24号、25号、26号、27号の条例議案6件の合計11件でございます。

なお、後のページに議案第1号及び第5号の詳しい付託表が添付されておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、それでは、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）請願・陳情について説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは、（ロ）請願・陳情について御説明をいたします。

今定例会において受理いたしております請願・陳情はございません。

なお、委員会への参考送付分といたしまして、お手元のレジュメに記載しておりますとおり、市外からの郵送等による要望3件がございます。つきましては、関係委員会へ参考送付させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君）

ただいま請願・陳情について説明が終わりましたが、何か御質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

なければ、次に、（2）市長追加提出予定議案2件について説明を求めます。

○財務部長（佐藤圭太君） 皆様、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）佐藤でございます。それでは、着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞ。

○財務部長（佐藤圭太君） 本日の一般質問終了後の追加提出議案といたしまして、お手元に配付してあります令和2年3月定例会追加提出予定議案にありますように、予算議案2件を予定いたしております。

議案第42号の令和元年度一般会計補正予算第12号では債務負担行為の設定を、議案第43号の令和2年度一般会計補正予算第1号では補正額3380万円でございます。

両議案の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、売上げ減少により資金繰りに苦慮し日々の経営に影響を受けている、または、そのおそれがある市内の農林漁業者及び中小事業者に対し国や県が実施します新型コロナウイルスに関連する金融支援における金利負担分や保証料について、借入れより3年間市が補助を行う緊急経済対策を実施するものでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

それでは、市長追加提出予定議案2件についての委員会付託について協議いたします。付託はいかがいたしましょうか。

○委員(大倉裕一君) これまでも原則委員会付託でお願いをしてきましたので、今回も委員会付託でお願いしたいと思います。

○委員長(福島安徳君) 委員会付託ということでございます。

お諮りいたします。

市長追加提出予定議案2件については、委員会付託することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

付託表を配付させます。

(書記、付託表配付)

○委員長(福島安徳君) それでは、委員会の付託先について説明を求めます。

○議会事務局長(宮田 径君) それでは、市長追加提出議案の付託先について御説明いたします。

この2点の付託先につきましては、ただいまお配りいたしました委員会付託表(追加議案)のとおり、まず、経済企業委員会へは議案第43号(関係分)の予算議案1件、次に、総務委員会へ議案第42号及び議案第43号(関係分)の予算議案2件となります。

以上です。

○委員長(福島安徳君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) ないようです。

それでは、その審査を各常任委員会に付託することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

ここで執行部は御退出ください。

(執行部 退出)

○委員長(福島安徳君) 次に、(3)議員提出議案1件について説明を求めます。

今回提出されております議案は、本委員会メンバー以外からの提出であり、会派等からの議員提出議案については発議者代表から説明することとされております。

本日、発議者代表である橋本幸一議員は本委員会に出席されておられますので、この際、本議案1件について説明をお願いしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福島安徳君) 御異議なしと認めます。

それでは、議案第2号について、橋本議員、お願いいたします。

○委員(橋本幸一君) 今回、八代市農林水産業振興条例の制定についてということで、議員提出議案させていただきました。

これは、さきのトマト関連条例から、今、経済企業委員会で条例案の審議がなされておりますが、今回、12月定例議会終了後、八代産農林水産物及びその加工品についてですね、全般についての振興条例が必要というそれらの観点の下、私たち、その条例の提案するがため、作成してまいりました。

これまでいろんな協議内容を踏まえ、そして、地方自治体の条例に精通された専門家の方々のアドバイスもいただきながら、今回、出来上がったわけで、それを、今3月定例議会に議員提出議案として提出させていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○委員長(福島安徳君) 以上、説明をいただきましたが、何かありませんか。

○委員(亀田英雄君) 今、その精通された方

々というのはどのあたりのメンバーですか。

○委員（橋本幸一君） いろんな講演とか、それから、弁護士等の相談もされている方、名前はまだ差し控えさせていただきますが、（委員亀田英雄君「ああ、名前はよかですけど」と呼ぶ）そういう講演もされておられる方で、弁護士じゃありません。弁護士の方も相談に行かれるっていう、全国でも結構有名な方だそうでございます。その方のアドバイスもいただきながら、今回、これを、内容についてはですね、作り方についての。（委員亀田英雄君「ああ、つくりの」と呼ぶ）そうです。作成の方法についてのアドバイスをいただきながら。理念条例ですが、この前あったように、同じですね。そういう経緯を経て、今回、つくらせていただきました。

○委員（亀田英雄君） だから、関係者ということではなかいですよね。そんなつくり方を。

○委員（橋本幸一君） 関係者やないです。条例の作成の仕方についての。

○委員（亀田英雄君） ということでよかですね。関係者やなかいですよね。つくり方についての、今、発言だったですよ。

○委員（橋本幸一君） 農林水産業に特化した方じゃなくて、条例の作成するための、いろんな手法とかもろもろに精通された方のアドバイスということで理解していただければと思います。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

○委員長（福嶋安徳君） それでよろこびますか。

○委員（山本幸廣君） このメンバーの発議者に村川議員は入ってるかな。

○委員（橋本幸一君） 入ってないです。

○委員（山本幸廣君） その理由は何ですか。

○委員（橋本幸一君） 経済企業委員会のメンバーの方は皆さんが入っておられません。

これについては、担当部署である以上、公平

な立場でっていう、そういう観点の中で、それがいいんじゃないかということであえて外させていただきました。

○委員（山本幸廣君） 1回目は審議未了で、2回目が継続審査という重要な閉会中の審査をせないかんという、そういう状況で、委員会で審査をしなきゃいけないという状況の中で、3カ月間準備をしてきたんですね。今回、このような振興、全般の条例ということで、理解はいたします、理解は。

やり方というのものもあるわけですけども、条例というのを、もともと自民党の方々が条例に関する認識の中でですね、大変戸惑われた方々、戸惑われたという、そういう経緯の中で私たちはその条例を提出をしたんですよ、発議をしたんですけども、今回について、審議中の中で、今日当日出されたんですけども、そこらあたりの、我々経済企業委員会のその意識の中でですね、なぜかなという。私も、今、メンバーなんですけれども、閉会中は何も審議がないわけですからね。これについて橋本発議者の気持ちというのはどうですか、議会の中で。

○委員（橋本幸一君） 12月定例会のあのときの条例、今度はトマトを含めた八代産の農林水産物全般に含めたっていう、あれについては総論としては認めたわけですが、ただ、内容についてはまだ、やっぱり、私たちについては、これはまだ条例の域ではないという。それでは、もう私たちでしっかりした条例を、今回、提案させていただきますして、両論併記でもよろしいですから、そこで議論していただきたい。その思いで出させていただきました。

○委員（山本幸廣君） 私が経験から言ってですね、やっぱりこれは専門委員会のこれは軽視みたいな感じになってですね、そういうふうな理解をします。私は。

○委員（橋本幸一君） 議会でいろんな両論併記で、これまで議員発議の同じような案件でも

いろんなケースはあったと思います。条例についてもそれは同じような立場で、両論併記でそこは議論するっていうのはあってもおかしくないと、私はそういう理解で、今回、出させていただきました。

○委員（山本幸廣君） それは認識の違いだと思うんですけども、条例というのは大変大事な、「そうです」と呼ぶ者あり）その条例であるってことは、もともとが発議者あたりがその認識をした中でですね、いつも発言をされておられたというのは私は記憶があるわけですね。だからこそ、今回の継続審査というのがですね、大事な審査だったんです。審査です。だからこそ、慎重審議をしながら条例をということですね、これは専門家の方々に、各異業種の団体等の意見を聞こうと、こういう状況で今日まで来たわけですね。そういうことを考えるならばですね、時期尚早だったのかなと。

やはり経済企業委員会の委員会という専門委員会ですね、ある程度の方向性を見出した中で、村川委員からの発議者等々が出たらですね、私はあまりそんなにその意識はなかったんですけども、このように出されて、市民の方々がどう思われるかですよね。そういうことです。

○委員（橋本幸一君） 答弁求めよっとですか。

○委員長（福嶋安徳君） どうぞどうぞ。

○委員（橋本幸一君） いいんですか。

私たちも当初は経済企業委員会のメンバーも入れるかどうか大変議論したんです。ただ、やっぱりですね、見た以上はですね、公平な立場であればこれは入れるべきじゃないっていう、そういう配慮からあえて外させていただいたという、そこを理解していただきたいと。

経済企業委員会軽視というのは、これは私はおかしいと思います。これはいろんな意見が出て、それから、いろんな条例の案が出てするの

はベターなことであって、そこについてはよりよい条例ができてくるものと、私はそう信じて出させていただきます。

○委員（山本幸廣君） 今、配慮と言われたのは配慮じゃないですよ。配慮じゃないと思うんですよ。それは配慮ならばですね、各委員会ですね、自民党会派のその委員会所属の方々に、やはりその配慮していただいて、一応私たちも委員会は継続審査ですから、委員会開催がされてる、こういうことで自民党からの発議者の方々の御意見ありますと。中身を審議しましょうかというぐらいのですね、実はこれから1つ前の継続審査の審議と同時に、そういう意見があればそういうのもひとつ審議しましょうかというのがやはり議会としてはですよ、「まだ、発言中やけん」と呼ぶ者あり）議会としてはそのような姿勢の中が一番大事じゃなかろうかと私は思いますね。議員生活の中で。

反対じゃないんですよ。

○委員（橋本幸一君） じゃあ。

○委員（山本幸廣君） 反対じゃないんですけどもですね、だけど、中身についてまだ精査してないです。しておりませんからね。条例だけんなかなか、中身の精査というのは生え取りじゃなくしてから、全体の農林水産物ということをそれならやりましょうということは、だから継続審査にしたわけですからね。

○委員（中村和美君） 12月の経済企業委員会の、私は別の委員会でちょっと内容わからないんですけど、私、考えでは、公平公正なる審議をするため、条例という大事なものをつくるためには、やはり担当委員会の委員の皆さん方はまず遠慮していただいて、そして、慎重なる担当委員会ですね、公平公正なる決定をするというのが僕は当たり前じゃないかと思しますので、そのために僕は、委員長以下6名ですか、外してあるというのは僕は公平なるやり方じゃないかというふうに私は思います。

○委員長（福嶋安徳君） ほかに。

○委員（山本幸廣君） 中村委員が公平なっ
て、公平じゃないわけですよ。公平じゃないか
ら意見が出てるわけですよ。公平ならばです
ね、委員会です、ある程度継続審査です
よ。同じ農産物の条例じゃないですか。と私は
思います。

○委員（橋本幸一君） いろんな考えがあっ
て、そして、いろんな中でその条例の案が出
てくると、私は何ら問題はないですね、軽視で
もないし、同じ土俵の上で議論していただけな
いかということで、これまでいろんな議員発議
の案件が両論併記で上がってきて、そういう議
論はこれまで私はなかったと思うんですね。今
回だけそれについてはどうかってというのは、反
対じゃないということを言われたらそれは結構
なんです、そこはすんなり経済企業委員会の中
でもまれてもいいんじゃないかなって、私は議
会のあり方としては問題ないと思います。

○委員（山本幸廣君） 今、橋本委員が言われ
るようになりますね、なぜこういうのが、委員
会に付託をされて、それで、その委員会で継
続審査という形になったものですかね、そこ
ら辺りをしっかりと捉えていこうかなという
気持ちです。結構です。

○委員長（福嶋安徳君） いろいろと議論が錯
綜しておりますけれども、できれば委員会のほ
うで御議論いただければというふうに思いま
す、これだけの中で提案されておりますので、
委員会の中で御議論をいただきたいというふ
うに思います。

それでは、今、以上、説明をいただきました
が、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ないようです。

それでは、ただいま説明がございました発議
案1件についての委員会付託について協議いた

します。付託はいかがいたしましょうか。

○委員（亀田英雄君） 委員会付託で願いま
す。

○委員長（福嶋安徳君） 大倉委員、委員会付
託ですね。あ、大倉委員じゃなかった、亀田委
員。

○委員（中村和美君） 私も付託で。大いに協
議してですね、いただきたいと思います。

○委員長（福嶋安徳君） 委員会付託でよろし
ゅうございますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 付託する場合は経済
企業委員会に付託されるものと思いますけれど
も、それでよろしゅうございますか。

○委員（中村和美君） そのとおりだと思いま
す。

○委員長（福嶋安徳君） それでよろしうござ
いますね。

それではお諮りいたします。

発議案第2号については、所管の経済企業委
員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なしと認め、
そのように決しました。（「ありがとうございました」
と呼ぶ者あり）

次に、（4）その他についての（イ）八代市
議会委員会条例の一部を改正する条例案につ
いて説明を求めます。

○議会事務局長（宮田 径君） それでは
（4）その他（イ）八代市議会委員会条例の一
部を改正する条例について御説明をいたしま
す。

資料はお手元にお配りしております別紙、八
代市議会委員会条例の一部を改正する条例案、
それと、八代市議会委員会条例新旧対照表及び
令和2年度組織機構再編の概要の3枚でござ
います。

改正点は主に2つでございまして、まず1点

目は、令和2年度組織機構再編の概要にございますとおり、今年4月1日から本市の組織機構再編により新庁舎建設課が建設部所管となりますことから、これに合わせて所管の常任委員会の記述を変更するものでございます。

具体的には新旧対照表のほうを御覧いただきたいと思っております。

現行では第2条第2項第1号、ウの財務部に新庁舎建設課がございしますが、改正案ではこれを削除し、新たにオに、建設部のうち新庁舎建設課の所管に属する事項とする旨を追加するものでございます。また、改正案の第2号のウでは、建設環境委員会の所管となる新庁舎建設課以外の課名を列挙することになります。

続いて、2点目は、病院事業につきまして、昨年度までで決算が終了したことから、文教福祉委員会及び経済企業委員会の所管から病院事業に関する事項という表記を削除するものでございます。

以上が本条例改正の内容でございますが、この改正案につきましては、本定例会の最終日に議員発議をお願いいたしたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

なお、令和2年度の組織機構再編につきましては、今回、規則の改正によるものでありますことから、今議会には議案の提出というのはございませんけれども、その内容につきましては、3月18日の総務委員会及び24日最終日の全員協議会で、執行部より議員さん方に説明がされる予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、ただいま説明が終わりましたが、質疑があればお願いいたします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それではお諮りいたします。

ただいま説明のとおり、八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案については、本定例会最終日に本委員会のメンバーで議員発議したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） 御異議なければ、御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、本発議案についての趣旨弁明はどなたにしますか。（「委員長で」「委員長でいいんじゃない」と呼ぶ者あり）

○委員（村川清則君） 委員長で。

○委員長（福嶋安徳君） 委員長ということでございますので、委員長の福嶋でそのように決しますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎その他

○委員長（福嶋安徳君） 次に、2、その他について何かありませんか。

○議会事務局長（宮田 径君） 最後に、1つお願いをさせていただきます。新年度の上半期の政務活動費の申請書類の提出についてでございます。

この件に関しましては、例年どおり、4月1日付での申請書の提出をお願いいたしたいと思っております。各会派とも早めに議会事務局総務係職員との協議、連絡をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） ただいま説明がございましたが、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） なければ、そのほかに何かございませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、配付されておしま

す令和2年の八代市議会3月定例会議案書の正誤表であります。最近正誤表がたびたび、たびたび出てきておりますので、よろしかれば、特にですね、議案書の77項のところですけども、この条例は令和2年8月1日から施行すると。この条例は令和2年4月1日からと、日にちが大変、このような施行する中でのですね、こういうような正誤というのはあまりよくないと思いますので、緊張感を持った中で、正誤がないように努めるように、委員長、よろしいですか。それにひとつしていただければと思います。ちょっと最近多いものですから。

○委員長（福嶋安徳君） 分かりました。そのように努めていきたいというふうに思っております。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） ほかになければ、以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

（午前9時28分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和2年3月10日

議会運営委員会

委員長